

報道関係各位

2020年10月21日

アイペットホールディングス株式会社

株式譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、保険業法の承認を受けることを前提として、ペットオーライ株式会社の株式を取得し、子会社化することを目的として、当社およびペットオーライ株式会社の親会社である株式会社ドリームインキュベータと株式譲渡契約を本日付けで締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、2020年10月1日に、アイペット損害保険株式会社の純粋持株会社として設立しました。「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」という経営理念を実現するため、事業領域の拡大を検討しています。

ペットオーライ株式会社の事業はオンラインでの健康相談・しつけ相談プラットフォームであり、中長期的にペット保険事業とのシナジー効果が期待できることから、子会社化に向け株式譲渡契約を締結しました。なお、株式譲渡契約には以下を実行条件としております。

実行条件：

ペットオーライ株式会社をアイペットホールディングス株式会社の子会社とすることについての、保険業法第271条の22第1項の定める内閣総理大臣の承認を受けること及びこれに付随する手続の履践

2. 今後の見通し

なお、本件による当社2021年3月期の連結業績への影響については軽微と見込んでおります。

保険業法の承認を受けられた際など、開示すべき事項が生じた際には速やかにその内容を開示いたします。

詳細は、以下をご参照ください。

2020年10月21日発表

株式会社ドリームインキュベータ

当社子会社による事業譲受、及び新たな事業の開始に関するお知らせ

<https://www.dreamincubator.co.jp/ir/news/2020/8316/>

以上